

市町村(学校組合)立学校長指標(改訂版)

令和4年12月

| ステージ | | 校長 |
|-----------|-------------------------|--|
| 資質・能力 | | 学校を円滑に経営するため、様々なデータ等を収集・分析し、学校の教育活動を最大化して、自校の学校教育の充実と本県学校教育を支える人材育成に資する。 |
| 教職としての素養 | 教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守) | 不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令を遵守し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを学校の実態に応じたデータを活用し、教職員全体に指導できる。 |
| | 教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理) | 教職員の能力やキャリアに応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。 |
| | 教育公務員の使命と責任(使命感と熱意) | 教育公務員としての崇高な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。 |
| | コミュニケーション | 豊かな人間性をもち、教職員との十分なコミュニケーションを取り、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。 |
| | 関係機関との連携 | 保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働体制を構築し、学校組織や教職員集団としての力を最大化することができる。 |
| | 危機管理 | 事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、様々な場面に対応できる危機管理体制を整えることができる。 |
| | 自他の人権を尊重する意識・意欲・態度 | 人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員全体を指導することができる。 |
| 学校経営 | 学校経営方針 | 学校の強みや弱みを分析し、具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底するとともに、教職員の意欲を高め、カリキュラム・マネジメントを推進できる。 |
| | リーダーシップ | 副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、良さや可能性を伸ばす姿勢で適切な指導・育成を行い、校長としてのリーダーシップを発揮できる。 |
| | 学校運営 | 職能に応じた職員配置を行い、学校の各種活動を効果的・効率的に進め、教育委員会、保護者、地域、関係機関等と連携して、重点目標の達成に努めることができる。 |
| | 運営環境の整備 | 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、計画的・効果的な教育活動の推進やICTの活用による校務処理の効率化を通して、教育活動の質の向上を図ることができる。 |
| 学校管理 | 教育活動の展開と検証 | 限られた時間や資源を効率的に活用し、教育指導計画を整備し、全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果についてデータに基づいた検証ができる。 |
| | 教職員の資質・能力向上 | 年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積み、常に学び続けようとする姿勢を育むため、研修履歴記録を活用した対話による研修の受講奨励を適切に行うことができる。 |
| | 校務運営組織の整備 | 校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、ミドルリーダー等の育成を通して、分掌間の協力体制を整えることができる。 |
| | 魅力ある学校づくり | 子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、人権が尊重された信頼される学校づくりを推進することができる。 |
| | 児童生徒の理解 | いじめ等の事案や特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、組織的に、迅速かつ適切に対応することができる。 |
| | 環境整備 | 施設・設備の管理を適切に行い、教育委員会等と連携して教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。 |
| 教職員の管理・指導 | 人事 | 教職員一人一人の個性・特徴やキャリアステージを的確に把握し、面談等に基づいた適切な人事評価及び校内人事を行うことができる。 |
| | 校内研修 | 学校の課題に即して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図ったり、教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高めたりする校内研修を実施することができる。 |
| | 服務管理 | 関係法令に基づき服務規律を確保するとともに、勤務時間、職場環境の管理・把握に努め、メンタル不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、適切に対応することができる。 |